

久留米市自立分散型エネルギーシステム導入補助金 **実績報告**チェックリスト

- 下の欄にチェックを入れ、実績報告書類一式に添付して提出してください。

※ 2020年3月31日までに提出してください

- 補助対象システムの組み合わせと提出書類

チェック	補助対象システム (○…補助申請)				提出書類 (●…必須、○…場合によって必要)									
	エネファーム	蓄電池	V2H	HEMS	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
<input type="checkbox"/>	○				●	○	●	●	●	●	●	●	●	●
<input type="checkbox"/>	○				●	○	●	●	●	●	●	●	●	●
<input type="checkbox"/>	○		○		●	○	●	●	●	●	●	●	●	●
<input type="checkbox"/>	○		○		●	○	●	●	●	●	●	●	●	●
<input type="checkbox"/>	○	○		○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●
<input type="checkbox"/>	○	○		○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●
<input type="checkbox"/>	○	○	○	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●

※ 提出書類⑧～⑩について

⑧、⑨ → 複数機器を組み合わせで補助申請した方で、太陽光発電システムを新たに設置した場合に必要

⑩ → 蓄電池を補助申請している場合に必要

- 提出書類チェックリスト

必要書類および注意事項		備考
①	<input type="checkbox"/> 実績報告書 ・ 交付申請時と同じ印鑑を押印	第2号様式
②	<input type="checkbox"/> 補助金等交付申請変更報告書 ・ 申請時と住所が変わる（新築・建売で引越しをする等も含む）など、軽微な変更がある場合に提出が必要	
③	<input type="checkbox"/> 住民票（原本・実績報告書提出日より3ヵ月以内に発行されたもの） ・ 市民課（本庁舎1F）、各総合支所市民福祉課、各市民センターで交付を受けてください（発行手数料：200円）	
④	<input type="checkbox"/> 各種写真 1) 家全体の写真 2) 機器の設置後の写真 3) 銘板の写真	
	・ 交付申請時に撮影した場所と同じ位置から撮影してください ・ エネファームは燃料電池ユニット・貯湯ユニット両方が写るように撮影してください ・ それぞれのメーカー及び型式・型番等が確認できるように撮影してください	
⑤	<input type="checkbox"/> 保証書の写し ・ それぞれのメーカー及び型式・型番等が確認できるもの	
⑥	<input type="checkbox"/> システム設置費に係る領収書の写し（コピー）及び 原本の提示 ・ 当該工事の経費相当分の領収書（新築または建売住宅の購入の場合、対象経費相当分の内訳額が明記されていること） ・ 原本を確認させていただいておりますので、写しと一緒に必ずご持参ください → 原本は、窓口で確認後、その場でご返却いたします。	
⑦	<input type="checkbox"/> 請求書 ・ 交付申請書及び実績報告書と同じ印鑑を押印してください	市の様式
≪ 複数機器を組み合わせで申請している方は以下の書類も必要になります ≫		
【太陽光発電システムを新たに設置した場合】		
⑧	<input type="checkbox"/> 設置した太陽光発電システムの写真	
⑨	<input type="checkbox"/> 発電出力を確認できる書類 ・ 「太陽光発電からの電力供給契約のご案内」の写し など	
【蓄電池について補助申請している場合】		
⑩	<input type="checkbox"/> 蓄電能力が確認できる書類 ・ 「④ 銘板写真」や「⑤ 保証書の写し」で確認できる場合は添付不要	
≪ 次の場合に該当するときは、その都度書類の提出が必要になります ≫		
(1) 申請時と契約内容（工事内容・金額・対象システムの型式／型番 など）が変更になる場合 ○ 承認申請書 : 【添付書類】 変更後の契約書（収入印紙を貼付したもの）の写し（コピー）		
(2) 交付決定を取り下げる場合（年度内に設置ができない場合 など） ○ 補助金等交付申請取下書		

- 注意事項

- ・ 郵便による提出は不可とします。環境政策課（荘島町375番地）の窓口に持参してください
- ・ 書類に不備がある場合は、再提出となります（書類はお預かりできません）
- ・ 実績報告時の書類に押印する印鑑は、交付申請書類と同じものを使用してください

- 完了検査について

- ・ 提出された実績報告に基づき、工事完了の現地確認を行う場合があります
- ・ 家の外回りから確認いたしますので、ご在宅・立会の必要はありません
なお、現地確認について立ち会いを希望される場合は、日程調整が必要となりますのでご連絡ください。